

別記様式(第7条関係)

第2回富士川町水道料金等審議会 会議録

- 1 会議の名称 富士川町水道料金等審議会
- 2 会議日時 平成28年 7月21日(木)午後 7時30分から  
午後 8時50分まで
- 3 開催場所 富士川町役場本庁1階会議室
- 4 出席者数 委員 12名 (欠席者2名)
- 5 傍聴人数 0名 (傍聴人定員 20名)
- 6 議題 上下水道料金改定案について
- 7 審議会内容
  - (1) 開会
  - (2) 議事  
審議会条例第6条の規定により、会長が議長となり議事進行を行う
  - (3) その他
- 8 発言の内容
  - (1) 上下水道料金改定案について  
事務局(説明)  
「上下水道料金改定案について」説明。

委員(質問)

確認したいのですが、上水道事業について、資料7ページの財政シュミレーションは、このまま料金を値上げをしないでいったらどうなるかということによろしいでしょうか。

事務局（回答）

そのとおりです。

委員（質問）

収益的収支は、一般の会社だと利益とか損失を示すものなので、平成29年度では2,500万円ぐらい損が出るということによろしいですか。実際は2,500万円のお金が出て行っているわけではなく、減価償却や長期前受金戻入があるので、お金が出ていったと考えると、資料の補てん財源の当年度損益勘定留保資金発生額を足すと、キャッシュベースで8,000万円ぐらいお金が手元に残るという理解でよろしいですか。

事務局（回答）

すぐに数字は出ませんが、そのとおりです。

委員（質問）

値上げしなくてもお金は手元に残るということですよ。そこから資本的収支を引き算するので、資本的収支は、建設したり、借金を返したりするお金なので、それが大体合計で、12,400万円ぐらい掛かるのですが、8,700万円手元にお金があるので、4,000万円ぐらい足りないということですかね。足りないお金は積立金などを使っていきましょうということですかね。

事務局（回答）

はい。そのとおりです。

委員（質問）

一見すると、ずっとお金が足りないように見えますが、足りない金額は4,000万円ぐらいですかね。

事務局（回答）

そうです。最初の年度は4,000万円です。

委員（質問）

次の年も同じ引き算なので、平成30年度でマイナス2,600万円と補てん財源の損益勘定留保資金を足せば良いので、大体8,000万円ぐらいお金が残って、修繕とか借金の返済に12,800万円使うので、4,000万円ぐらい足りないということによろしいですかね。

事務局（回答）

はい。そのとおりです。

委員（質問）

ちょっとお聞きしたかったのは、財政シュミレーションの前提条件に収益的収支は出てきますが、資本的収支の前提条件が出てきませんので、建設改良費はどのように積算しましたか。

事務局（回答）

今回資料を付けませんでした。下水道工事を予定している場所では、経費削減が見込めれば老朽化した水道管を布設替していきます。また、老朽化したもので井戸から汲み上げている取水ポンプがありますが、概ね20年経過している状態のものが多くあります。なぜ今まで更新しなかったかと言いますと、平成22年度ごろからテレメーターと言いまして、電話回線を使い、配水池の水が少なくなったら、水を汲み上げる信号を送る機器ですが、これも老朽化しているので、先に更新してきましたが、平成25年度で終了しましたので、平成26年度以降は取水ポンプを更新していく予定であります。ポンプ類は町全体で30基ぐらいありますが、概ね工事費が1基500万円から700万円程掛かるため、一度には出来ませんので、何年かに分けて行う予定であります。さらに非常用発電機があり、最近では、東北地震の計画停電の時に稼働しましたが、これも古くなってきているのでいずれ交換しなければなりません。また、臨時的に出てくる工事ですが、県で実施予定の富士橋の架け替え工事に伴い、橋に添架された水道管もすべてやり直さないとなりません。県ですべてやって頂ければ良いのですが、町が負担していかないとなりません。設計をしまして、29年度ぐらいから計画し、概ね6,000万円ぐらいお金がかかります。これらを財政シュミレーションの中に入れてあります。

委員（質問）

今日来て、値上げの話からいきなりだったんですけれども、お金が足りないんじゃないと思います。それにあたって何にどう使うからこれだけお金が足りないという情報が、金額は出ていますが、何をどのように工事していくのかを今説明して頂いたことを出来れば紙にして頂き、これだけ必要だとわかるようにして頂きたい。今日頂いた資料だと分からないので、コスト面に関して、もっと詳細な資料をお願いしたいです。

事務局（回答）

わかりました。工事の内容がわかる様な資料を次回付けたいと思います。

委員（質問）

料金の改定は原則的には3年間で良いか。

事務局（回答）

この資料にありますように20パーセントの値上げまで行かないと経営的に厳しいという判断で、10パーセント、20パーセントの改定案を示してあります。一気に20パーセントに上げてしまうと、利用者の方に負担になるということで、とりあえず第一段階として10パーセントの料金改定をして、その後の状況を見ながら、3年後に10パーセントの値上げをお願いしたいと考えております。

委員（質問）

3年間は10パーセント値上げ、次の3年間は10パーセント値上げで良いか。

事務局（回答）

3年後にまた10パーセント値上げをお願いしたいと考えております。今回第一段階として、10パーセントの値上げを考えています。次回、具体的に何にいくら使うのか資料を揃えてお示ししたいと思っております。

委員（意見）

写真とか分かりやすい資料をつけてもらいたい。

事務局（回答）

水道、下水道はどうしても地下に埋まってしまっていますので、生活の中では目に見えないのですが、会計的な説明を致しましたが、もっと分かりやすいような資料をお示ししたいと思っております。

委員（質問）

下水道も同じようにどれぐらい掛かるというのはありませんか。

事務局（回答）

下水道につきましては、変な話いくら料金を上げても追いつかないです。下水道は、料金を取り始めたばかりで、それまでに莫大な投資をしていますので、通常の維持管理は下水道料金で賄えるようにしたいです。今現在は、まだそこまで至っていない状況です。

委員（意見）

その維持管理が幾ら掛かるか分からないと良いも悪いも言えない。

事務局（回答）

下水道もそうですが、簡易水道も同じような現状があります。簡易水道も上水道も蛇口から出る水は同じなので、同じ検査をし、大丈夫だと水を流すまでにはもちろん経費が掛かります。簡易水道は、給水人口が少ないということがありまして、もし簡易水道を水道料金だけでやっていくとなると莫大な水道料金になってしまいます。その中で「富士川町の水道料金はどこで使っても同じだよ」ということで今回の改定をお願いしていくものであります。

前回もお話ししたとおり、この審議会を5回程度予定しています。今回は数字の説明だけになってしまいましたが、次回、具体的に上水、簡水、下水もそうですが、こういった物に使うという計画をお示ししたいと思います。

#### 委員（意見）

平成22年に二つの町が一緒になり、基本的な考え方として水道料の料金体系を一本化する考えは良いです。しかし、財政シュミレーションを見ていると確かに現状でいくと平成29年度から赤字が続いていく。最終的には一般会計から繰り入れをしていく状況になると思うのですが、料金を何パーセントに改定していくという部分で先ほど他の委員から発言がありましたが、向こう5年ないし10年で、どのぐらいの工事が必要とされ、それに対して赤字がどのぐらい続いていくのかももう少し具体的な部分で何故改定しなければならないかという部分がちょっと欠落していると思う。具体的に示してもらいたい。

もう一つは、うちの町が、公共料金が高いというイメージは不味いと思う。南アルプス市、中央市、市川三郷町はどうなのか参考価格が分かるものを欲しいと思います。特に簡水については、大きく分けて4つの集落にありますが、中山間地に人を呼び込もうと町が施策でやっている中で、一概に上水に合わせていくというのはちょっと考えていかなければならないと思う。

#### 委員（質問）

具体的には、3年、3年の6年間の改定を計画しているということですか。

#### 事務局（回答）

この審議会で審議されたものについて、議会に出さなければなりませんので、来年度に新料金にしたいと考えております。来年度10パーセント、来年度から3年後に10パーセントの料金改定を行う案であります。

#### 委員（質問）

どの部分でどう使うのかははっきりしてもらえると、市川三郷町より南アルプス市より高くても、町民が納得出来るようになると思う。

もう一つ、簡易水道ですが、例えば平林地区を見ると、現行と比較して、引き上げ率が120パーセントということは倍の金額ですよね。高齢者の方は、11から40㎡が対象になると思うのですが、こういう人たちが、例えば使用料が倍になった場合に、どうなのかという部分がある。どうやって説明していくのか。

委員（回答）

今回、資料は付いていませんが、簡易水道につきましても、管の老朽化がありますので、事業計画等も合わせてお示ししていきたいと思います。

改定率が120パーセントという数字になってしまいますが、簡易水道ということで、料金を低く抑えていたということもありまして、先ほども申しましたとおり水に関しましては同じなので、水を作るのに経費は同じように掛かりますので、そういった事も考慮して値上げという提案になっています。1トン水を作るのにいくらかかるというのは数字的に出てきますので、そういったものも次回お示ししていきたいと思います。

委員（質問）

小室区は、簡易水道に加入して、仙洞田から水を送っていますが、1年に1度はボイラーを掃除しないと下にカルキが溜まる。毎年掃除をしないとボイラーを駄目にしてしまう。そういうのがありまして、そこでこれだけ値上げとなると小室区としては反対が出てくる。それに対する対応の仕方は何かあるのか。昔の水道は、そんな事はなかった。

事務局（回答）

仙洞田の水源につきましても、そういったお話を受けています。それは何故かということ、地下水につきましても、カルキではなく、ミネラル分が蒸発した時に残留物が残るのですが、上水道も同じように薬缶とかに白く残ります。

委員（意見）

昔に戻るなら良いが、今までどおりで、ボイラーを1年で入れ替えている人もいます。そんな中でここにきて負担をとということになると、問題があると思います。

事務局（回答）

仙洞田水源の硬度が高いというのは重々承知しています。具体的にどうするという事業計画はありませんが、そういったことも審議会で動いて頂ければと思います。どうしたら解消出来るか今即答することが出来ません。

委員（意見）

そういうことも考えてもらわないと駄目だと思います。

委員（質問）

確認ですが、この審議会では、とりあえず10パーセントの料金改定と将来的な20パーセントの改定までをここで決めていくという考えで良いですか。

事務局（回答）

お示ししたとおり、値上げ率につきましては、10パーセント、その後3年後に10パーセント、トータル20パーセントの案をお示しましたので、それについて審議して頂いて、審議会として答申を頂くこととなります。

委員（質問）

当面、なぜ10パーセントの値上げが必要なのか、また将来的に10パーセントの値上げが必要なのかというところの根拠を次回には明確にして頂けるということでしょうか。

事務局（回答）

今、考えておりますことが、一気に値上げすることが難しいと中で、段階的に上げていくということでお示したものであります。

委員（意見）

数字の羅列だけではわからない。次回には、一目見てわかる様な形は難しいと思いますが、理解できるような形を出して頂かないと、わからないと思います。その辺のことをお願いします。一般に人にもわかる様な形を出して頂きたい。

委員（意見）

専門的な分野で、今日のような資料も必要になってきますが、検討段階で細かい数字だと分かりづらいので、もう少し明確に判断出来るような資料でお願いしたいと思います。

(2) その他

事務局

次回につきましては、8月22日の週を予定いたします。

以上

